市政記者クラブ 様

名東区保健福祉センター福祉部民生子ども課

担当:堀(778-3090)

本日 18:00 まで待機しております

特定個人情報の漏えいについて

名東区保健福祉センター福祉部民生子ども課の教育・保育給付認定事務において、特定個人情報の漏えいがありましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 概要

令和7年10月20日(月)、入園予定の保育施設に、申請児童等の個人番号が記載された教育・保育給付認定申請書(以下「申請書」という。)の写しを誤って送信しました。

その後、事務処理の中で、本来申請書と併せて受け取るべき保育利用申込書 (以下「申込書」という。)及び利用児童票(施設用)(以下「児童票」という。) がなく、受け取っていた申請書の写しを誤って送信したことに気づきました。

2 漏えいした特定個人情報 申請児童及び世帯構成員の個人番号(計4人分)

3 対応

- (1) 10月21日(火)、保育施設から申請書の写しを回収しました。
- (2) 同日、申請者に対し、電話及び訪問により経緯の説明と謝罪を行いました。

4 原因

- (1) 10 月 10 日(金)、申請者より申請書が提出された際に、併せて申込書等を 提出するよう依頼すべきところをしていませんでした。
- (2) その後の事務処理においても、申込書等が未提出であることに気づきながら提出を依頼するなどの対応をしませんでした。
- (3) 10月 20日(月)、保育施設に送信する前のチェックにおいても、本来送信

してはいけない申請書の写しであることに気づけませんでした。

5 再発防止策

- (1) 個人情報の取り扱いに関し、民生子ども課全職員を対象に研修を実施するとともに、朝礼などの機会を捉えて、注意喚起を継続的に行い、再発防止に努めます。
- (2) 書類を外部へ送信等するときは、様式名を含め、該当する書類であるかどうかの確認を徹底します。
- (3) 提出していただく書類の趣旨や目的を再度、職員に理解させ、必要書類が不足している場合は速やかに提出を依頼することを徹底します。